

第 67 回 通 常 総 会 の 開 催

第67回通常総会が、平成22年6月28日、明治記念館 2階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第1号議案 平成21年度事務事業及び決算報告の件」②「第2号議案 平成22年度事業計画（案）及び収支予算（案）の件」、③「第3号議案 平成22年度会費及び賛助会費の件」、④「第4号議案 役員の追加選任の件」について審議が行われ、異議なく承認された（第67回通常総会の議事概要は下記のとおり）。

第67回通常総会の議事概要

I 日 時：平成22年6月28日(月) 13:30～16:30

II 場 所：明治記念館 2階「蓬莱の間」

III 出席者：

1 正会員 全国55都道府県市獣医師会

2 日本獣医師会

【会 長】山根義久

【副 会 長】藏内勇夫，中川秀樹

【専務理事】大森伸男

【地区理事】波岸裕光（北海道），砂原和文（東北），
高橋三男（関東），村中志郎（東京），
駒崎精谷彌（中部），谷 達雄（近畿），
湊 恵（四国），麻生 哲（九州）

【職域理事】細井戸大成（開業（小動物）），榛葉雅和
（畜産・家畜衛生），森田邦雄（公衆衛生）

【監 事】玉井公宏，岩上一紘

【顧 問】五十嵐幸男，北村直人

3 来 賓

【衆議院議員等】

城島光力（衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟会長）

細野豪志（衆議院議員・民主党幹事長代理）

森 英介（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹
事長）

高木美智代（衆議院議員・公明党動物愛護管理推進プロジ
ェクトチーム座長）

北村誠吾（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事
務局長：秘書代理）

【農林水産省】

平尾豊徳（消費・安全局長）

吉田和弘（畜産安全管理課課長補佐）

三上稚夫（保険監理官付課長補佐）

【環境省】

鈴木正規（自然環境局長）

西山理行（総務課動物愛護管理室長）

今川正紀（総務課動物愛護管理室長補佐）



総会会場（明治記念館）

【厚生労働省】

石塚政敏（医薬食品局食品安全部長）

加地祥文（監視安全課課長）

道野英司（監視安全課輸入食品安全対策室長）

熊谷優子（監視安全課食中毒被害情報管理室長）

中嶋建介（健康局結核感染症課感染症情報管理室長）

松岡隆介（監視安全課課長補佐）

森田剛史（健康局結核感染症課課長補佐）

【文部科学省】

加藤重治（大臣官房審議官）

澤川和宏（高等教育局専門教育課長）

茂里 毅（高等教育局視学官）

枝 慶（専門教育課課長補佐）

【獣医学系大学】

政岡俊夫・麻布大学学長

【関係団体等】

菱沼 毅（社団法人中央畜産会副会長）

西原真杉（社団法人日本獣医学会理事長）

石田卓夫（公益認定法人日本動物病院福祉協会会長）

石原哲雄（社団法人畜産技術協会副会長）

矢ヶ崎忠夫（社団法人日本動物用医薬品協会専務理事）

高橋勇四郎（社団法人全国動物薬品器材協会理事長）

赤松勇二（社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事）

織田信美（社団法人日本装蹄師会常務理事）

4 団体賛助会員 4団体・13企業

IV 議 事：

- 第1号議案 平成21年度事務事業及び決算報告の件
- 第2号議案 平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件
- 第3号議案 平成21年度会費及び賛助会費の件
- 第4号議案 役員の追加選任の件

V 概 要：

【開 会】

大森専務理事から、開会時において定款の規定に基づく定足数を満たしており、本総会が成立する旨が報告され、表決権行使者、日本獣医師会役員及び職員から日本獣医師会獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95年宣言」が斉唱された後、開会された。

【会長挨拶】

山根会長から大要次のとおり開会挨拶が行われた。

〈社団法人日本獣医師会 山根義久会長〉



皆様、こんにちは。日本獣医師会第67回通常総会の開催に当たり、一言ご挨拶と御礼を申し上げます。

本日、通常総会を開催するに当たりましては、参議院議員通常選挙の前でもあり非常にお忙しい中、多くの国会議員の先生方にご臨席いただきました。民主党の獣医師問題議員連盟会長・衆議院議員の城島光力先生、民主党幹事長代理・衆議院議員の細野豪志先生にもご臨席いただきました。そしてさらに、自由民主党の獣医師問題議員連盟幹事長・衆議院議員の森 英介先生、公明党からは、動物愛護管理推進プロジェクトチームの座長を務められ、非常に動物愛護に造詣の深い衆議院議員の高木美智代先生にご臨席いただきました。

農林水産省からは消費・安全局長の平尾豊徳様、環境省からは自然環境局長の鈴木正規様、厚生労働省の医薬食品局食品安全部長の石塚正敏様、文部科学省からは大臣官房審議官の加藤重治様、そして社団法人中央畜産会からは副会長の菱沼 毅様等、多くのご臨席をいただき第67回の通常総会が開催されますこと、非常にうれしく思うと同時に、名誉なことだと感謝している次第です。

皆様ご存じのように、今、どこに行っても取り沙汰されている口蹄疫の問題では、宮崎県獣医師会をはじめ九州地区連合獣医師会、さらに全国の獣医師会様におかれましては並々ならぬご協力をいただいたおかげで、ようやく何とか落ちつきかけたという感じがします。皆様のご努力に対して心より厚く御礼を申し上げますとともに、敬意を表する次第です。

口蹄疫は10年前にも発生しました。そのときは幸か不幸か、非常に軽いタイプと同時に初動が早く行われたということで、宮崎県の一部と北海道の一部で740頭の殺処分まで終息し、その年の暮れには清浄国に復帰しました。それがいい方向に反映できればよかったです。逆に安心感をもたらしてしまったのではないかと、危機管理が十分行き届かなかったのではないかなと思うわけです。

OIEが、豚に口蹄疫が発生した場合には相当な被害を覚悟しなければならないということを申し出ていたのですが、まさにそのとおりになりました。この数カ月、大変な状況になっておりまして、恐らく日本の畜産界始まって以来の、未曾有の危機ではないかと思っています。

宮崎県獣医師会では、産業動物に従事されている獣医師が244名おられるようですが、そのうちの開業が90名。我々はこの方々が今後どうあるべきかを真剣に考え、また協力体制をとらなければならないのではないかなと思っています。

できれば、もう少ししっかり国が責任を一元化すると同時に、イギリスのように情報が即座に処置に結びつくような危機管理体制を構築する必要があるのではないかと、具体的には、各県の獣医師会、各県の行政とが太いパイプをつくり、さらに日本獣医師会、農林水産省とも非常に太いパイプをつくり、連携を深める必要があるのではないかと痛切に思います。

もし、狂犬病が日本に入ったならばどうなるかということを考えるときには、口蹄疫どころではない。発病すれば必ず100%死に至るという怖い病気です。その可能性はゼロとは言わない。今でも北海道から鳥取県の境港に外国船籍、特にロシア、それから中国、韓国の船がたくさん入っているのが現状で、今、世界で5万人を超える方々が発病し死亡していることを考えるときには、今から狂犬病に対しても、しっかりと危機管理体制を構築しておくべきだと思います。イギリスのように教訓を非常に大事にし、それに対する対応をとっている国、これは欧米では当たり前のようになっているわけで、いささか我々は安心し切っていた面もあると私自身も反省しています。

おかげさまで、民主党、自民党それぞれに獣医師問題議員連盟を立ち上げていただきました。獣医事マターといえますのは、ほとんど国民に目を向けた、目線と同じくした問題です。超党派的な動きで私たちは国民の生活に寄与しなければならないと、改めて認識を深くしている次第です。

今日の総会が実りある総会に終わりますことを祈念いたしまして、また、早期に宮崎県の口蹄疫が終息することを願ひまして、挨拶にかえさせていただきます。

【来賓御挨拶（大要）】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈民主党獣医師問題議員連盟会長 城島光力衆議院議員〉



皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました。民主党獣医師問題議員連盟の会長を仰せつかり、また、このたびの新しい菅新政権の誕生に伴い復活した政策調査会の会長代理を務めております、城島です。

日頃から皆様方には、私も含め、各地で民主党をご支援いただいておりますことを、冒頭に心からお礼を申し上げたいと思います。

第67回の通常総会に、今年もお招きにあずかりましたことをお礼申し上げます。

また、今、山根会長のお話にもありましたが、今回10年ぶり発生した口蹄疫の問題については、宮崎県を初めとする全国の獣医師の皆様の大なる協力、支援をいただいております。一日も早い終息宣言が出されるよう、民主党、もちろん政府としても、全力挙げて取り組んでいるところです。引き続き皆様方の協力を賜りたいと思います。

本来なら、総理が参りまして皆様方にご支援、ご協力のお礼と、さらに今後のご協力の要請をするべきかと思いますが、今サミットへ参加していますので、是非とも引き続きご協力を賜りたいと考えています。

今、山根会長からお話されたとおり、民主党においても、多くの議員の参加を得て、獣医師問題議員連盟が発足いたしました。また併せて、来年、再来年の通常国会になると思われますが、動物の愛護及び管理に関する法律についての見直しが審議されるので、そのための検討会も立ち上げ、鋭意検討を進めているところです。

このようなことも含め、やはり今回の口蹄疫の発生で改めて、獣医師の皆様、あるいは獣医学に関連する領域の課題は、食の安全をはじめ、我々国民の生活と大きな関わりを有しているという認識を深めているところではないかと思えます。そのためには、改善すべき点、例えば地方自治体、中央官庁含めて、獣医師の処遇改善、あるいは長年の課題である、大学教育の充実・強化について、政治の場でしっかりと取り組んでいく必要があります。改めて今回の口蹄疫対応における課題を考えると、先ほどの本質的な課題に繋がっているということを痛感している次第です。

そして、この活動指針にもある「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」は、見事なスローガンだと思います。これを実現するためにも、動物愛護法の改正に向け、様々な意見、要望いただいておりますが、これらを真摯に承りながら、より良い方向で法改正

が進むように、獣医師の皆様と連携を深めていきたいと考えています。

山根会長とも様々な場面で相談させていただいておりますが、その中で、まず世界にも恥ずかしくないような、動物を保護するためのシェルターのモデルを作るといことも検討させていただき、実現させる方向で努力していきたいと考えています。

この第67回の通常総会、また一つの大きな節目として、このような取り組みが前進するよう、皆様と一体となって努力をしていくことをお約束いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

おめでとうございます。

〈民主党幹事長代理 細野豪志衆議院議員〉



ご紹介いただきました。民主党の幹事長代理をしております、衆議院議員の細野豪志と申します。

本日は、日本獣医師会の皆様のご第67回の通常総会のご盛会、本当におめでとうございます。

まず、皆様にご口蹄疫の問題について、多大なる貢献をいただいていることに、政府与党という立場から心より御礼を申し上げます。これまでの対応については、私どもは全力で取り組んだとの思いはありますが、先ほど山根会長からも話があったとおり、危機管理の面も含め、課題を残していたということであり、宮崎、九州はもとより全国から獣医師の皆様が集まっただき、何とかこの困難な状況を乗り越えようと努力をいただいたことに、改めて心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この畜産・酪農の厳しい現状の中、皆様にも大変協力いただきましたが、これからは我々が取り組むべき課題があると思われます。獣医師会の皆様が果たされる重要な役割を考えれば、是非とも皆様からの様々な提案、厳しい意見も含めて、寄せていただくことが、私どもにとっては糧になると考えていますので、皆様方のお知恵を拝借できればと思っています。

また、獣医師会の皆様は、畜産・酪農との関係が深く、その一方でペットの健康を守るという、重大な役割を果たされています。私も幼い頃から、犬と一緒に生活していましたが、今は子供の教育にとっても、もちろんペットが重要な役割を果たし、また、高齢者の施設において、様々な動物がセラピーという役割を果たしており、動物との関係をしっかりと形成していくことが、精神的安定等、人間の生活に重要であると思っています。

そこで獣医師の皆様には、人間と動物の間に立ち、互いの関係を潤滑にするため、大きく貢献されているわけで、その面においても、我々としては政治の世界から少

しでも人と動物の関係がより良いものになるよう、努力をすることを約束させていただきたいと思ひます。

また、皆様から様々な政策の要望については、先ほど城島先生から報告がありましたので、私からは改めて繰り返して申し上げません。

今回、参議院選挙におきまして、獣医師会の皆様から岡崎友紀さんという方を推薦いただきましたが、選挙戦、2週間前という時期を迎えました。もちろん我々一人一人が、獣医師会の皆様のこれまでの取り組みの重要性を理解して、努力しますが、それにはしっかりと皆様の声を直接伺うことができる、議員が必要です。

もちろん私どもは長年政権を担当された自民党の皆様や公明党の皆様とも、このような課題については、党派を超えて、可能な限り連携していきたいと考えており、是非とも私どもが抱えている大きな課題をご理解いただき、皆様と私どもの間に立つ存在として岡崎友紀を支援いただきまして、2週間後には結果を得ることができるよう心よりお願いを申し上げます。

最後に重ねて、日頃より皆様が果たされている大きな役割に感謝を申し上げます。

今後、ますます日本獣医師会の皆様をご活躍され、そして皆様の組織がますます充実されますことを心よりお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきたいと思ひます。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議院議員〉



ご紹介にあずかりました、自由民主党獣医師問題議連の幹事長を務めております森 英介です。

まず初めに、このたびの宮崎県において発生した口蹄疫について、宮崎県の皆様方におかれては日夜大変なご苦勞、ご心勞だったと思ひます。心からお見舞いを申し上げます。

心から敬意を表したいと思ひます。また、全国から宮崎県に応援に駆け付けた獣医師会の皆様方にも、心より敬意と感謝の意を表したいと思ひます。

さて、私ども、山根会長をはじめ、獣医師会の皆様方にも折に触れてご指導、ご鞭撻を賜ってまいりましたが、昨年の8月の総選挙で我が自由民主党は歴史的敗北を喫しました。戦後おおむね一貫して政権を担ってきた我が自由民主党ですが、振り返れば切りがないほど反省すべき点はあると思ひ、今、谷垣総裁を先頭に、新たに生まれ変わるべく必死で努力をしています。獣医師問題議連の方々についても、谷津会長をはじめ死屍累々という結果で、私は数少ない生き残りの一人となりました。

このような状況で、山根会長をはじめ皆様方からも、

野党になったとはいえ、議員連盟を再建するよう励まし、またご叱咤もいただいて、このたび前総理大臣である麻生太郎衆議院議員を新会長のもとに再発足をいたしました。私は事務局長から幹事長となり、長崎県選出の北村誠吾衆議院議員が事務局長を務めるという、体制で今後とも、共にさまざまな問題に取り組ませていただきたいと思います。

口蹄疫の問題、先ほど山根会長からお話のあった狂犬病について、どのように侵入を防止するか等、様々な緊急事態に対応する課題がある一方、先ほどお話のあった、大学における獣医学教育の問題、あるいは産業動物と小動物との獣医師の偏在の問題、さらに公務員獣医師の処遇の問題等、獣医師会の皆様方が抱えている様々な問題、課題を私どもも共有して、共にその解決のために、政治の立場から取り組んでまいりたいと思ひます。

幸い、民主党の城島会長とは、お互い国会議員になる前からの大変親しい間柄であり、与党、野党の垣根なく、話のできる方であることを十分承知していますので、これからも野党の立場で一生懸命に協力し、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思ひます。

目下、参議院選挙の真っ最中であり、11日の投票日に向け私どもも一生懸命頑張っており、これから少しでも反転攻勢の足がかりとしたいと思ひますので、自由民主党につきましてもどうかよろしくお祈り申し上げます。

今日の通常総会が実りある会となり、獣医師会がますます発展されることを心からご祈念申し上げましてご挨拶といたしたいと思ひます。

どうぞよろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

〈公明党動物愛護管理推進プロジェクトチーム座長 高木美智代衆議院議員〉



皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました、公明党衆議院議員の高木美智代です。私は党において動物愛護推進管理プロジェクトチームの座長を務めています。

本日は、第67回総会にお招きをいただき、心から感謝申し上げます。

また、日頃から、特に口蹄疫の問題、皆様には多くのご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。また併せて、我が党に対しても温かい力強いご支援を平素からいただきますことに、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日、私というよりも、斉藤政調会長が伺った方がよろしかったと思ひます。実はお父様が中国地方で獣医師を務めておられました。幼いころから、雪の日も、雨

の日も、声がかかればお父様と出かけていき、そして一緒に手伝うといった生活の中で、その後ろ姿を見ながら育ち、獣医師だけにはなりたくないと思っていたということです。しかし、今度は獣医師の皆様へ何かお力になるよう、今、政治の力を使わせていただき頑張りたいと、申ししておりました。今日も、くれぐれも皆様によりしくお伝えいただきたいとの伝言を預かってまいりました。

さて、私も今回の口蹄疫の問題、考えることが本当に多くありました。先ほど来、山根会長からもご指摘されたとおり、やはり私は、一つは初動対応のスピードは政治の責任であり、またこのような際に使うべきものは政治の力であることを大変痛感します。また併せて、政府の指揮体制の不明確、ここも指摘をさせていただくものです。

我が党においても、私たちはネットワーク政党です。4月20日、第一報が地元の議員から私どものものにも入りました。早速対策本部を立ち上げ、農林水産大臣が留守の間、2回にわたり視察にも入り、また予算の確保要請も行い、そして口蹄疫特別対策措置法を3党一緒に提出をさせていただき、すり合わせをしながら、提出から4日間という異例のスピードで成立をさせることができました。しかし、如何せん政治は結果で責任を問われます。その意味から、今回のことを踏まえ、私どももさらに強く政府に申し入れるところ、そしてまた我が党としても取り組まなければならないところは、力を尽くしてまいりたいと思っています。

獣医師会の皆様をめぐる課題については、先ほど来お話があったので割愛をさせていただきますが、皆様の処遇の改善、そしてまた働きやすい環境づくりに向けて、これからも全力で取り組ませていただく所存です。

実は私どもも今、多く支持者の皆様から、もっと党として動物愛護を推進してもらいたいとの強い要望をいただいています。特に今回改正予定である動物愛護管理法についても、もっと人と動物の共生社会を模索してもらいたい、進めていただきたいということから、捨て猫等の殺処分ゼロ、またマイクロチップをさらに装着推進をする、さらにペット販売のあり方等、多くの要望もいただいています。我が党で初めてペットに関するチラシを今回、選挙向けでしたが、作成いたしました。党始まって以来のことです。2,200万頭をめぐる問題も、要望が強いことから、これからさらに推進をしたいと思えます。アニマルセラピー、また動物介護教育等も進めなければならない課題であると思っています。

我が党は、山口代表が先般、代表になる前ですが、公務員獣医師の方々、特に産業動物をめぐる獣医師の皆様への処遇の改善について、質問させていただきました。そしてまた先般、山本博司参議院議員は、狂犬病対策につ

いて、委員会質問をさせていただきました。このような形で一つ一つ形にできる政治のあり方を目指して、私ども、現実に皆様をこのような形で支えさせていただき、また皆様にご報告できるように頑張っている所存です。

いずれにしても今日、議員の先輩方がお越しです。私もしっかりと諸先輩方と連携をとらせていただきながら、またご指導を賜りながら、また何よりも山根会長をはじめ獣医師会の皆様のご要望をしっかりと受けとめさせていただきながら、頑張っている所存でございます。

ますますの皆様のご発展と、そしてまた地域のご隆盛を心から祈念申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〈農林水産省消費・安全局 平尾豊徳局長〉



ご紹介賜りました農林水産省の消費・安全局長の平尾です。

本日は、山田農林水産大臣がこの場に出席させていただき、皆様に総会のお祝いを申し上げるとともに、先ほど来お話がありました宮崎県での口蹄疫問題に対する皆様のご支援、ご協力に対し、お礼を申し上げるべきところでしたが、公務の都合上、出席ができません。そこで、今日は大臣から祝辞を預かっておりますので、私が代読させていただきたいと思えます。

本日、ここに社団法人日本獣医師会第67回通常総会が開催されることを心よりお喜び申し上げます。

本年4月以降、宮崎県においては、畜産の世界で最も恐れられている疾病の一つである口蹄疫が発生しています。私は、現地対策本部長として現場の声を伺いながら陣頭指揮に当たり、この問題について真剣に取り組んでまいりました。口蹄疫が確認されて以降、早期の封じ込めを行うべく、疑似患畜などの処分・埋却やワクチン接種などの防疫措置を行ってまいりました。このような防疫措置の実施に当たり、発生県である宮崎県の獣医師の皆様や、全国から駆けつけていただいた獣医師の皆様方を初めとした関係者の皆様のご協力、ご尽力に対し、改めて厚く御礼を申し上げるとともに、深く敬意を表する次第です。

現在まで291件の発生が確認されていますが、皆様方からのご支援もあり、疑似患畜については今月24日に処分・埋却が完了し、現在、ワクチン接種家畜について迅速な処分・埋却が進められています。口蹄疫の一日も早い正常化のため、徹底的な防疫対策を行ってまいりますので、引き続き貴会及び会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

また、貴会及びご列席の皆様が、日頃から獣医学の発展や獣医療の提供などを通じて、畜産の振興、動物に関する保健衛生の向上、さらには食の安全確保や公衆衛生の向上など、社会に大きく貢献されていることに重ねて敬意を表します。

現在、獣医事審議会においては、家畜疾病の防疫や食の安全のために重要な役割を果たす獣医師の確保などを内容とする、新しい獣医療基本方針が検討されているところです。農林水産省は新しい基本方針に基づき、産業動物獣医師の確保や、技術水準の向上などの対策について、引き続き積極的に取り組んでまいります。

貴会のさらなるご発展と、ご列席の皆様のご健勝、口蹄疫の一刻も早い終息を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

平成22年6月28日、農林水産大臣、山田正彦。

代読です。

〈環境省自然保護局 鈴木正規局長〉



鈴木です。本来ですと小沢環境大臣が参りましてご挨拶するところですが、公務のため、かわりにご挨拶させていただきます。

本日は、社団法人日本獣医師会第67回通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、山根会長をはじめといたしまして獣医師会の皆様には、日頃から自然環境をはじめ環境行政万般にわたりご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

今年は、実は国連が定める生物多様性の年ということで、世界各地で生物にちなむ様々な催しが行われています。また、今年の秋、10月には愛知県の名古屋市で生物多様性条約の締約国会議、COP10という大きな会議が3週間にわたり開催されます。そのようなことで、生き物、あるいはペット、野生、そうした生き物についての関心が非常に高まってきているのではないかと私どもは思っています。

私ども、農林水産省と共同で所管していますペットフード安全法については、平成20年6月に制定させていただき、その後、基準、規格を定め、昨年6月に施行させていただいたところですが、今後とも検討を重ね、きっちりと管理をしていきたいと考えています。

また、先ほどから何回か出ていますが、動物愛護管理法についても、平成18年に改正法が施行されましたが、その後もいろいろな課題があるということ、各方面から指摘をいただいています。基本的には5年後の見直しということですが、多くの課題を抱えているということで、少し前倒しで検討を早めると、円滑に進めるという

ことで、先般、6月16日に中央環境審議会の動物愛護部会を開催し、このような新しい課題について、動物愛護管理法の改正を検討するというところを始めたところでございます。こうした点につきましても、獣医師会の皆様の知見、様々な形でいただきながら進めていく必要があると考えていますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

また、野生生物についても、それぞれの地域において、稀少動物の保護・増殖、あるいは、怪我や病気になった鳥獣の救護や、鳥インフルエンザなどの感染症対策、さらには外来種の防除など、それぞれ各地域での獣医師会の皆様にお力をお借りしております。この場をおかりしてお礼を申し上げますとともに、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

このように、動物あるいは生き物と、人との絆あるいは共生が、年々重要性を増していると思っています。環境省といたしましても、皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物が共生できる社会づくりに向けて努力してまいりたいと考えていますので、なお一層ご協力、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたけれども、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもおめでとうございませう。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 石塚正敏部長〉



ご紹介にあずかりました厚生労働省食品安全部長の石塚です。

本日は、ここに社団法人日本獣医師会第67回通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃から食品安全対策や動物由来感染症対策を初めとする公衆衛生行政の推進に多大なるご協力を賜っているところ、この場をおかりし厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、本年4月より宮崎県で発生した口蹄疫について、被害に遭われました皆様方と関係者の方々に心からお見舞いを申し上げます。ご案内のとおり、内閣総理大臣を本部長とする口蹄疫対策本部が設置され、政府一体となり、この問題に取り組んでいるところですが、厚生労働省としても、現地対策本部に職員を派遣するとともに、6月中旬以降の防疫措置に必要な獣医師の不足に緊急に対応するため、各都道府県に対して衛生部局に所属する獣医師職員の宮崎県への派遣を要請し、これまで多くの都道府県の衛生部局からの獣医師の派遣を確保したところであり、引き続き関係省庁とも連携して、この問題に対応したいと考えています。

さて、食肉、鶏卵等、動物性食品の安全性確保については、生産から消費までの各段階における衛生管理の重要性が認識されており、BSEや食中毒の対策のみならず、安全な食品の確保といった観点から、関係法令に基づく監視・指導体制の強化、あるいは規格・基準の整備等が推進されているところです。獣医師の皆様におかれましては、屠畜場検査並びに食鳥検査を初めとした公衆衛生行政に係るさまざまな施策を通じまして、食品の安全確保対策により一層のご理解またご協力賜りますよう、重ねてお願いを申し上げる次第です。

一方、近年、世界中で新興感染症あるいは再興感染症が発生し、人類にとって脅威となっており、その多くが動物由来感染症であることから、感染症対策における獣医師の役割が今後ますます重要視されており、感染症予防法に基づく罹患動物等の届け出のほか、予防への寄与が求められているところです。

また一方、昨年発生した新型インフルエンザの流行については、現時点では一段落しているところですが、高病原性鳥インフルエンザウイルスに由来する新型インフルエンザについては、引き続き発生が懸念されているところであり、家畜衛生、公衆衛生、両面からこの新型インフルエンザの発生と拡大防止に万全を期すべく、皆様方にさらなるご支援をお願いする次第です。

さらに、会長からもお話されたように、狂犬病対策については、貴会並びに貴会会員の多大なるご協力により、幸いにして国内での発生防止が図られているところですが、今後とも一層のご協力、ご支援を賜りたく、重ねてお願いを申し上げます。

厚生労働省といたしましては、今後も食品安全対策、感染症対策など、公衆衛生分野の施策の充実を図ってまいる所存ですが、公衆衛生の確保・向上に当たりましては、一線で活躍されます獣医師の皆様や貴会のご理解とご協力が不可欠であり、引き続きよろしくをお願いを申し上げます。

最後になりますが、日本獣医師会のますますのご発展と、本日ご参集の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。私のお祝いの挨拶とさせていただきます。

本日はまことにおめでとうございます。

〈文部科学省大臣官房 加藤重治審議官〉



ご紹介いただきました文部科学省の加藤です。

本来であれば川端達夫大臣が参上してご挨拶申し上げるべきところですが、公務多忙につきまして、かわりましてご挨拶申し上げます。

本日は、第67回日本獣医師会総会がこのように盛大に開催されますことを心からお喜

び申し上げます。獣医師の皆様方におかれましては、日頃から獣医療の提供を通して、我が国畜産の健全な発展、公衆衛生の向上、また学校での動物飼育を通じた情操教育などにご協力いただき、深く御礼申し上げます。

さて、宮崎県下における口蹄疫についてですが、宮崎県はもとより、他の都道府県や畜産関係団体などからの獣医師の派遣を受けて、昼夜を分かたぬ防疫業務が行われています。現場の第一線での防疫業務は、まさに獣医師の皆様の重要な職務でありますけれども、日本獣医師会におかれましても、都道府県との連携のもとで、防疫体制強化に向けた取り組みや宮崎県への獣医師の派遣を行っていただき、心から敬意を表する次第です。

文部科学省においても、できる限りの協力をするようにとの川端大臣の指示のもと、先週、農林水産省からの要請を受け、23日から、全国14の獣医系大学、これは当初から対応に当たっております宮崎、鹿児島、両大学以外の全国のすべての獣医系大学ですが、そこから合計36名の教員などを宮崎県に派遣しまして、防疫業務や正常化確認作業に従事していただいております。関係の方々の取り組みにより、一刻も、一日も早く、口蹄疫が終息されることを期待しています。

このように現在、国を挙げて口蹄疫対策に取り組む中、獣医師あるいは獣医学教育の重要性も高まっているところです。この獣医学教育については、社会的ニーズの変化、あるいは国際的な通用性の確保、この関係では、昨年秋には国際獣疫事務局、OIEが獣医学教育に関する国際会議を開き、獣医学教育に関するリコメンデーションもまとめていますけれども、そのような状況を踏まえ、教育内容や質の保証などについて調査研究協力者会議を設け、ここには山根会長にも参加いただき、検討を進めています。今後も教育の質の向上や、そのための教育研究体制の整備に向けて、山根先生を初め委員の方々の指導を仰ぎながら、精いっぱい努めてまいりたいと考えています。

最後になりますが、日本獣医師会のますますのご発展と会員の先生方のご健勝をお祈りいたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

〈社団法人中央畜産会 菱沼 毅副会長〉



ただいまご紹介にあずかりました中央畜産会の菱沼です。

時間も経過していますので、ごく簡単に、生産者団体を代表して、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

まず第1点は、これまでも皆様方のご挨拶の中にあつたように、宮崎県における口蹄疫の発生です。ここ数日、若干鎮静

化してきたという気はしますが、まだまだ予断を許さない状況と思われまますし、既に殺処分されたものが20万頭、さらにワクチン接種で要処分が約10万頭で合計30万頭。未曾有の頭数で、大変なことだと実感しています。

特に宮崎県は、牛でいうと和牛が全国生産量の15%も占めるという、大変な大動物の生産地で、非常に危機感を持っていますし、隣の鹿児島、熊本においては言うに及ばぬ状況ですが、本病発生以来、お集まりの各県の獣医師会の皆様方のご協力、あるいは、我々も各県さまざまな団体等に要請しまして、注射はできませんが、保定、消毒その他、兵站の仕事について、かなりの人材を送り込んでおり、これもまた、獣医師会の皆様方、併せてお礼を申し上げたいと思います。

いずれにしても、この口蹄疫の防活には、出席の方々の傘下におられる獣医師の皆様方の努力なくしては何事もなし得ないということですので、またよろしく願いたいと思いますし、さらに昨今、私どもも先週、総会を終えたばかりですけれども、改めて畜産経営あるいは畜産の指導・コンサルにおいても、家畜衛生が根本にあり、それが崩れると元も子もないということを改めて痛感した次第です。

さらに、もう少し対応が進みましたならば、ようやく国の方でも様々な対策がとられていくようですけれども、私どもも家畜疾病経営維持資金、あるいは家畜防疫互助基金などの上限緩和もされていますので、これの迅速な、あるいは隅々にわたる実施ということに全力を挙げていきたいと思っています。

またさらに、高い席ではありますけれども、私ども、発生以来いち早く関係方面に、被災農家の支援あるいは一時的な生活の維持というために、支援金をお願いしたところ、1,000万を越す協力をいただき、早速現地に送り、それぞれの農家に当座のお金として供給をしていただきました。これについても改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、2つ目については、私ども、ご案内のとおり昨年、全国家畜畜産物衛生指導協会と合併し、家畜衛生部門と畜産の経営指導部門が一緒になって仕事をしていますが、中でも重要な取り組みの一つが産業動物獣医師の育成確保であり、従来から中央畜産会で実施してきた奨学資金に併せて、新規の産業動物獣医師の研修を中心とした対策事業、あるいは獣医学系大学の学生に産業動物の分野に関心を持ってもらうための研修などを行っています。このところきて従来にないよう、獣医師という活字がメディアで踊っており、それなりに関心は高いかと思いますが、もっと良い場面でイメージをよくして学生に来ていただく運動をする必要があると思われまますし、私ども中央畜産会と獣医師会の山根会長、それに

全国農業共済協会の竹中会長の3者で、いかにして産業動物獣医師を確保、育成するか、あるいは学生に関心を持ってもらうかということを見解交換し、今後とも全力を挙げて取り組みたいと思っています。

いずれにしても、先ほど来出ているように、2001年のイギリスにおける口蹄疫の大発生、大被害について、事後にその時の状況を解説した、いわゆるイアン・アンダーソン解説を読むと、まさに10年前に今起こっていることを目の当たりにするような総括がなされており、そのようなことも踏まえ、二度と繰り返されないよう今後様々な観点から解説がなされると思われます。10年前の宮崎・北海道の口蹄疫、そしてBSE、そして鳥インフルエンザ、また口蹄疫と、3年置きに発生して、そのたびに互いに反省するわけですが、今度こそ、このようなことを繰り返さないよう、皆様の協力も得ながら、私ども畜産の生産を預かる立場からしっかり貢献をしていきたいと思っていますし、特に現場における獣医師の皆様方の活躍なくして畜産はあり得ないと思っていますので、ますますのお集まりの皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いし、獣医師会のなお今後のご活躍を祈念して、一言ご挨拶にかえさせていただきます。

【来賓の紹介】

大森専務理事から来賓の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

・平成21年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

社団法人 宮崎県獣医師会

・平成21年度において、獣医師会活動の基盤となる会員加入の推進等の組織強化に顕著な実績を挙げた者

社団法人 名古屋市獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

・30年勤続表彰

佐藤清子（新潟県獣医師会）

・20年表彰

鹿嶋けい子（熊本県獣医師会）

尾崎裕一（日本獣医師会）

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

議長 坂本禮三（福島県獣医師会会長）

副議長 角井正樹（愛知県獣医師会会長）

【議事録署名人の選任】

議事録署名人については、議長一任の声を受け、議長

が以下の2名を選任した。

宗 武司（奈良県獣医師会長）

越久田 健（横浜市獣医師会長）

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案：平成21年度事務事業及び決算報告の件

(1) 大森専務理事から平成21年度事務事業報告については、重点事項のみ、決算報告については、収支計算書を中心に予算額と決算額の差異の大きな項目のみ、説明された（別記1.平成21年度収支計算書）。その中で、玉井代表監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた。

〔決算監査報告〕

平成21年度における日本獣医師会の事務事業の実施状況及び会計状況について、会長から事務事業の報告並びに収支計算書及び財産目録等の提出を受け、一般会計及び特別会計についてそれぞれ諸帳簿、証拠書類等に基づき監査した結果、いずれも定款及びその他の規程に従い、適正に処理されていたことを報告申し上げる。

(2) 質疑等として、①事業報告の獣医事等に係る関係事項の通知のうち、「家畜共済事業における動物診療の適正の確保等について」の通知がされているが、本件については関東地区獣医師会連合会を通じ日本獣医師会に何らかの対策を講じるよう依頼しているが、その後の進捗状況をお教え願いたい、②学会年次大会の開催時に前年度の学会賞や学術奨励賞受賞者等の研究発表を企画してほしい、③獣医師生涯研修事業についての費用対効果、また、申請の状況をお教え願いたい旨質疑・要望が出された。

これに対して、①については、大森専務理事から、本件については、九州地区獣医師会連合会からも同様の要望をいただいたが、産業動物診療に直接かかわることから農林水産省の担当官、地元獣医師会関係者にも出席いただき、産業動物臨床部会の産業動物・家畜共済委員会で協議し、今後の対応を取りまとめいただいた。農林水産省では、このような事例が起こった以上、相当の対応を要求せざるを得ないとの見解であったが、多くの委員から獣医師が獣医師法に課せられた義務がある中で、さらに過度な事務処理を求めることの妥当性を疑問視する等の意見が出された。農林水産省が直ちに通達を変更することは難しいと思われるが、今回の口蹄疫等の事態も踏まえ、今後の共済事業の運営の在り方等について、引き続き検討したい。なお、委員会の概要は本会ホームページに掲載しており、関係方面の獣医師にも提示いただき、対応を協議いただきたい。②については、前年の業績を広く周知すること自体は重要であり、次の学会での対応等、個別に協議したい。③については、中川副会長から、獣医師の多くが生涯研修の重要性は認識し、講習

会等へ出席をしているが、シールを集め、所属獣医師会を通してポイントを申請する手続が煩雑と考え、申請は非常に少ない。現在、生涯研修事業運営委員会では、9回の申請で認定証の交付を受けた者の対応も含め、参加者のモチベーションを高揚するための企画等、今後の方策について検討中である旨がそれぞれ回答された後、本議案は原案どおり異議なく承認可決された。

第2号議案：平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件

第3号議案：平成22年度会費及び賛助会費の件

(1) 第2号議案、第3号議案は関連議案として一括上程され、大森専務理事から平成22年度事業計画(案)(別記2.平成22年度事業計画)及び収支予算(案)(別記3.平成22年度収支予算)について、本年度は新たな公益法人会計基準に基づき予算書を作成した旨報告され、昨年度と大きく異なる事項、科目の要点について説明が行われた後、引き続き、平成22年度会費及び賛助会費について説明がなされた。その中で、平成22年度学会年次大会の開催地の地元獣医師会として「岐阜大会」の開催運営を受託した地元岐阜県獣医師会近藤会長から開催への支援、協力が依頼された。

(2) 質疑等として、①口蹄疫の特別措置法が制定されたが、この中に「殺す」というような今の時代にそぐわない表現が多い。また、家畜防疫員が家畜を殺す、また、家畜の焼却、埋却は家畜防疫員が行うと理解される。動物愛護の面からも問題であろうし、地方公務員に就業する獣医師が少ない中、公務員獣医師に対する悪い印象を与えかねない。ますます優秀な人材が集まらなくなることにもつながりかねないので、本会から政府に強く要望願いたい。②新公益法人制度移行に当たって、各支部が一般社団法人の認可をとり本部の地方獣医師会にぶら下がる形も一つの方法ではないかとの話が出てきた。しかし、一般社団法人の認可を受けた支部が、地元獣医師会から離れて日本獣医師会に直接ぶら下がりたいという話が出てくる可能性がある。このような場合の対応について、理事会等で議論しているか。日本獣医師会からは、どのようにすべきということを明示してもいいのではないか。③平成22年度の事業計画の中に「口蹄疫」についてあまり触れられていない。九州各県においては非常に危機感がある。募金活動だけの支援以外に、農林水産省に対し、現状の問題、今後の問題について本会として強く提言を行う必要があるのではないか。本会が取り組むという強いメッセージがほしいとの質疑・要望が出された。

これに対し、①については、山根会長から、懸念されている点は良く判った。急場の法制定ではあったが、いずれ終息に伴い検証が始まり、次に法整備の検討となる。この中で直すべきところは直さなければならない。

②については、大森専務理事から、我々は、現時点でも公益法人であることから、制度がどのように変わろうとも公益法人の役割として、また、組織の結束を保つ上でも今までどおり日本獣医師会と地方獣医師会との関係性を続けていくことが前提となる。昨年、公益認定に向けてのスタートラインを揃えさせていただいた。今のような話がでるのもわからない訳ではないが、要は、地方獣医師会の考え次第ではないか。今後、職域総合部会においても鋭意議論の上、最終的に理事会での対応を推進していくことになると思うが、まずは昨年原点に戻って対応を進めるということで理解いただきたい。③については、山根会長から、我々も同感である。先般、早速、緊急時に備えた地域ネットワーク構築の必要性を提言した旨がそれぞれ回答された後、本議案は原案どおり異議なく承認可決された。

第4号議案：役員の追加選任の件

水野役員選任管理委員長から、役員の追加選任について、事務手続き等の経過の説明が行われ、職域理事（動物福祉・愛護）候補者の近藤信雄氏について、本総会の承認を得て選任される旨が報告され、候補者についての承認を求めた後、本議案は異議なく承認された。

【新役員紹介】

木原委員長から次の新役員名が読み上げられた。

職域理事（動物福祉・愛護） 近藤信雄

【宮崎県獣医師会 江藤会長挨拶】



先ほど福岡県獣医師会から言葉をいただきましたが、今回の口蹄疫発生については、全国獣医師会の皆様方には大変なご心配とご迷惑をおかけしております。宮崎県としても、年に数回、家畜保健衛生所別に防疫演習等も行ってまいりましたが、それが実際には通用しなかったという想定外の問題も起きています。現場でも懸命に努力していますが、このような状態になってしまいました。

法律が改正されましたが、現場では想定外のことがたびたび起こっています。日本獣医師会からも物心両面のご支援やご指導をいただきながら、また、九州地区獣医師会連合会は常に一枚岩で行動していますので、心の支えとしながら宮崎県獣医師会はこの防疫に当たっているところです。

今回の場合は、大量発生で埋葬場所がなく、陽性の患畜を抱えながらも処理することができないというような大きな欠陥が生じて、このような被害の拡大を見たものと推測しています。

そのほか、発生時、時間的にワンクッションあったような気がしますし、今、現場で調査委員会が設置され検

討を始めていますので、近いうちに何かしら結論が出るだろうと思っています。

現在、抗体検査と目視検査を実施しています。先週から1頭の発生もなかったのですが、できれば7月上旬の規制解除を目指して頑張っています。ただ、予防注射を実施した牛や豚の処理が残り2万頭ぐらいいり、何しろ梅雨に入ってなかなか仕事が進まないというのが実情です。

今回の件につきましては、全国の獣医師会の先生方には既に義援金等々も寄せていただいています。全国の獣医師会の会員の皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

【議長・副議長の退任挨拶】

議長から円滑に議事が終了したことへのお礼を旨とする退任の挨拶が行われた。

【山根会長の閉会挨拶】

皆様、長時間にわたり審議いただき、誠にありがとうございます。

先ほども申したように、この1年間、様々なことがありました。このような機会を得て、一言、皆様に説明、報告をさせていただきたいと思う次第です。

まず、口蹄疫の問題、これはどこに行っても取り沙汰されています。そして、一番質問されることが、会長、何ゆえ熱が出た、口内炎が出た、水泡が出たぐらいで殺さなければならぬか。ワクチンを打てばいいのではないか。なぜワクチン打ったものまで処分するか、といったことです。機会あるごとに我々はこういった質問に対する説明をする責任があるのではないかと思います。

先ほども義援金の話がありました。義援金だけで解決するものではありませんが、まず現地の獣医師の生活が保障されない限り、社会活動ができないと思うわけです。ギルドではありませんが、仲間が困窮しているときに、獣医師会が先頭を切って協力体制をとる必要がある。これは決して売名行為のパフォーマンスで終わってはならないと私は思います。

そのためにも「口蹄疫現地産業動物診療活動復興支援義援金」という名目で募集要領を創設しましたが、宮崎県獣医師会の江藤会長も申されましたが、農林水産省に問い合わせたところ、産業動物診療の従事者、家畜共済の獣医師も含めて224名おり、そのうちの90名が純然たる開業の獣医師だということです。ほとんど診療の仕事がなくなった地域があるということをお聞きすると、これが半年や1年で解決するものではないということも事実です。恐らく5年、10年経過するかわかりません。その間、生活の保障を考えると、やはり獣医師会が頑張らなければならないのではないかと。我々の仲間を守ることが、究極は国民生活に寄与することになるのではな

いかと私は理解しています。よろしくご理解をいただきたいと思います。

何とか危機管理体制を早く構築しようということを常々申し上げてきたわけですが、10年前の口蹄疫が軽くて済んだことから、そんなに心配はいらないだろうという暗黙の了解と申しますか、逆に安心感が備わってしまったのではないかと思うわけです。

OIEのデータによると、1日発見・対応がおくれたならば数億円、2日おくれたならば数十億円、3日おけると数百億円の損害が出るそうです。事実、10年前のイギリスは牛と羊等を含めて645万頭処分しまして、1兆4,000億円の損害を出しているわけです。時代が変わっていますので、下手をすると日本は10年前以上の損害が出る可能性もあるということです。

二度とこういうことがないように、私は地方獣医師会と地方の行政とがしっかりと太いパイプを構築して、万が一、人と動物の感染症や新興・再興感染症等が発生した場合にはどういう処理体制を行うということを、私は頻回にシミュレーションをする必要があると思っています。豚を数万頭処分しながら、埋却場所がないというような状況では、発生源をさらに増やすことになってしまったのではないかと反省すべきです。

できれば、国有地、県有地を把握し、発生した場合の殺処分の担当を1カ所に決めるというような具体的なシミュレーションを行うことで、危機管理体制を構築することを政府にも強く要望しているところです。

先般、麻生太郎衆議院議員にお会いしました。そのときにも危機管理体制の構築について説明申し上げ、今日、お見えの城島議員、高木議員にも強く申し出ています。

これを具体的にどのような形で政策に反映させていただくかは今後の問題ではありますが、鋭意努力して、できるだけ早く危機管理体制を構築すべきと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

さらに、地方からの要望の中で毎年トップを切りますのが獣医学教育の改善・充実に関することです。ようやく一昨年の12月に文部科学省も腰を上げていただき、改善検討調査委員会を立ち上げていただきました。

ところが、8回目の開催を前にして政権が変わったために、半年間ペンディングになったわけです。川端達夫文部科学大臣にお会いし、強力に申し入れ、8回目の委員会を終えましたが、また9回目も頓挫してしまっているという状況です。

内容は、大体おぼろげながら落ちつく先が見えてまいりましたので、すばらしい内容になってほしいとおもっておりますし、最大限努力を傾注すべきだと思っています。また次回9回目が開かれる予定ですので、いろいろな提言を出して、具体的な、また実効ある内容にしていきたいと考えています。

それから、獣医事審議会の計画部会の中で獣医療を提供する体制の整備に関する基本方針をまとめ、ようやく先だってパブコメが終わったところです。予定としては、8月にはまとめに入り、平成23年度の予算の概算要求をするということですし、さらに各都道府県への説明会を催すという予定で話が今進んでいるようです。

この中には処遇改善の問題、それから学校教育の中で、いわゆる見学型実習しかできなかった学生を、参加型実習とって、診療の中にいろんな段階をつくり、手を出していただくということを今進めています。医師会、薬剤師会それから歯科医師会では、こういう参加型実習を実施していますので、近いうちには獣医学におきましても参加型実習ができるのではないかと大いに期待しているところです。

おかげさまで、この計画部会において、大きなウエートになったのが勤務獣医師の処遇改善です。これについては芽が出てまいりまして、昨年12月31日までに全国の中で13県において処遇改善が進んできたわけです。今年3月末までは25県において処遇改善が進んでいます。恐らくなだれ現象が起こるのではないかと大いに期待しているところです。ただ、そうは申しましても初任給調整手当は数万円というような低額ですので、よりよい働く環境づくりに邁進したいと思っています。それには皆様のますますのご理解とご支援を必要といたしますのでよろしくお願いします。

そうは申しましても、「門前の小僧習わぬ経を読む」という言葉がありますが、医学、獣医学は実学が主ですので、習わなければ仕事の現場で駆使することはできないということは厳然たる事実です。そのためにもぜひ、獣医学教育もこれと比例して、ともに歩んで立派な教育体制を構築したいと思っている次第です。

また、皆様もご存じのように、今日も話題になりました新公益法人制度改革が横たわっているわけで、よくぞこんなに次から次に問題が起こってくるものだと思います。先ほどの質疑の中にもあったような事例がこれから出る可能性が確かにあるわけですので、今後考えていかなければなりません。

それから、何と申しましても公益法人制度改革のためには会の組織基盤をしっかりとしなければならないということです。以前から何回もお話させていただきましたが、会員の組織率のアップ、組織基盤の強化をしなければならない。と同時に、財政基盤もしっかりしなければ立ち行かなくなるのは目に見えているわけです。そのためにも、まず組織率のアップということを念頭に皆様とともに歩んでいきたいと思っています。

1つ問題が解決すれば、2つ、3つ次々に問題が出るのが今の時代です。何とか一丸となって、これらの諸問題をクリアしたいと思っています。

先だっても免許部会にかかりそうな事例が二、三出ております。獣医師の悪事です。非常に情けないことです。やはり殺伐とした世の中といえども、獣医師はきちっとした理念のもとに社会貢献するような立場でいなければならないと思っています。この件につきましても、獣医学教育の中に獣医師倫理というものを打ち立てたいと思います。

長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。きょう1日の会議が今後実りある結果をもたらすのではないかと大きく期待しているところです。

本日はどうもありがとうございました。

【閉 会】

大森専務理事から第67通常総会の閉会が告げられた。

〔別記1〕

平成 21 年 度 収 支 計 算 書 (概 要)

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

1 一 般 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	277,674,000	297,950,720	△ 20,276,720
2 事業活動支出	300,893,000	296,814,505	4,078,495
事業活動収支差額	△ 23,219,000	1,136,215	△ 24,355,215
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	7,000,000	6,015,140	984,860
2 投資活動支出	8,000,000	8,804,640	△ 804,640
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 2,789,500	1,789,500
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
IV. 予備費支出の部			
1 予備費支出	2,000,000	0	2,000,000
当期収支差額	△ 26,219,000	△ 1,653,285	△ 24,565,715
前期繰越収支差額	71,453,000	71,453,653	△ 653
次期繰越収支差額	45,234,000	69,800,368	△ 24,566,368

2 基 金 会 計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	26,000,000	26,752,979	△ 752,979
2 事業活動支出	15,010,000	15,004,095	5,905
事業活動収支差額	10,990,000	11,748,884	△ 758,884
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	20,145,000	20,145,600	△ 600
2 投資活動支出	31,145,000	31,833,790	△ 688,790
投資活動収支差額	△ 11,000,000	△ 11,688,190	688,190
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 10,000	60,694	△ 70,694
前期繰越収支差額	36,753,000	36,753,203	△ 203
次期繰越収支差額	36,743,000	36,813,897	△ 70,897

3 中村 寛獣医学術振興基金会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	15,000	5,479	9,521
2 事業活動支出	1,615,000	596,138	1,018,862
事業活動収支差額	△ 1,600,000	△ 590,659	△ 1,009,341
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	1,600,000	594,353	1,005,647
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	1,600,000	594,353	1,005,647
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	0	3,694	△ 3,694
前期繰越収支差額	28,000	28,927	△ 927
次期繰越収支差額	28,000	32,621	△ 4,621

4 獣医師高度技術研修対策事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	100,000	39,524	60,476
2 事業活動支出	59,078,000	57,922,585	1,155,415
事業活動収支差額	△ 58,978,000	△ 57,883,061	△ 1,094,939
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	59,000,000	57,880,377	1,119,623
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	59,000,000	57,880,377	1,119,623
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	22,000	△ 2,684	24,684
前期繰越収支差額	36,000	36,594	△ 594
次期繰越収支差額	58,000	33,910	24,090

5 福祉共済事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	17,510,000	17,769,865	△ 259,865
2 事業活動支出	16,411,000	17,265,259	△ 854,259
事業活動収支差額	1,099,000	504,606	594,394
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	1,099,000	504,606	594,394
前期繰越収支差額	4,408,000	4,408,528	△ 528
次期繰越収支差額	5,507,000	4,913,134	593,866

6 事業会計

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I. 事業活動収支の部			
1 事業活動収入	86,400,000	86,440,190	△ 40,190
2 事業活動支出	90,950,000	88,293,172	2,656,828
事業活動収支差額	△ 4,550,000	△ 1,852,982	△ 2,697,018
II. 投資活動収支の部			
1 投資活動収入	0	0	0
2 投資活動支出	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III. 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
当期収支差額	△ 4,550,000	△ 1,852,982	△ 2,697,018
前期繰越収支差額	27,238,000	27,238,317	△ 317
次期繰越収支差額	22,688,000	25,385,335	△ 2,697,335

(別記2)

平成 22 年 度 事 業 計 画 (案)

I 実施方針

1 国民生活の安全・安心を守るとともに、社会経済の発展を図る上で、動物の保健衛生の向上を通じての食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、BSE、狂犬病などの「動物の新興・再興感染症」に対する備えが求められている。

一方、イヌやネコなどの飼育頭数が、15歳以下の子供の人口を凌駕するまでに増加しているのに代表されるとおり、これらの動物が家庭動物、すなわち「家族の一員・生活の伴侶」として、国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出するなど、その担うべき社会的役割は重みを増してきている。

更に、野生動物の保護管理など動物の種の多様性確保を通じての生態系の保全が全地球的課題とされている。

これらは、いずれもが、動物の健康の確保や動物の福祉に配慮した適正管理により達成し得る課題であり、人と動物が共存する社会の実現を期する上で動物の保健衛生の向上、動物関連産業の振興、そして公衆衛生の向上を任務とする獣医師及び獣医療に対する社会的期待は高まりをみせてきている。

2 他方、世界経済が一昨年来の百年に一度といわれる危機に直面し、实体经济が悪化する中、国内消費及び生産物価格の低迷など我が国の畜産業をはじめ動物関連産業界をめぐる情勢には厳しいものがあるが、今後

とも獣医師及び獣医療が社会的要請に的確に応えていくためには、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、獣医公衆衛生、動物福祉・愛護・野生動物保護管理、獣医学教育・試験研究など多様な職域部門に就業する獣医師について、需要の動向に即した適正配置と人材の育成とともに、獣医療提供の質の確保に向けた体制整備を引き続き推進していく必要がある。

3 また、平成20年12月に公益法人に係る制度改革関連三法（以下「関連三法」という。）が施行され、本会は、当面、特例社団法人として存続し、平成25年までに新しい公益法人制度（以下「新公益法人制度」という。）への移行が求められることとなったが、その手始めとして、関連三法の手続きにより、本会は本年4月、日本動物保護管理協会を吸収合併の上、獣医師会活動を通じての動物の福祉と愛護の増進に係る業務を承継したところである。

4 以上の状況を踏まえ、獣医師が組織する公益法人の全国団体である日本獣医師会は、獣医学術の振興・普及をはじめ獣医事の発達と向上、動物の福祉の増進等を図ることを目的に関係する各職域に係る公益活動を会員である地方獣医師会とともに推進するため、平成22年度においては、特に次の事項に配慮し、事務・事業及び組織の運営を図る。

(1)「日本獣医師会・獣医師会活動指針」の制定
獣医師自らがその背負うべき職業倫理を達成する上で、その指針としての「日本獣医師会・獣医師倫理綱

領」については、既に『獣医師の誓い—95年宣言』として定めているが、公益法人に係る制度が新公益法人制度に移行したこと等を踏まえ、高度専門職業人としての獣医師が獣医師会活動を推進するに当たり、その指標とする理念等を獣医療に係る国際動向等を併せ踏まえ、「日本獣医師会・獣医師会活動指針」として別紙（本通常総会議案書の表紙裏に掲載）のとおり定める。

(2) 獣医師・獣医療に係る政策提言等活動

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、畜産・家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の各職域に係る諸課題については、職域別の事業運営機関である「部会」において効果的対応を図ることとし、平成22年度においては、各部会委員会ごとに定めた別記（略）の検討テーマを検討・協議の上、対処方針等を「委員会報告」としてとりまとめ、日本獣医師会及び地方獣医師会事務・事業の推進に逐次反映させるとともに、獣医療の質の向上をはじめとする獣医療提供体制の整備について関係機関・団体等に対する施策推進の提言活動に努める。

(3) 獣医学術振興・普及及び獣医師専門職人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及については、学術分野別の学会活動運営機関である「学会」において、各地区学会等における研究業績等を集大成、併せて獣医学術の最新の知見・動向等の特別企画を内容とした「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」を開催するとともに、日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊し、広く獣医学術の社会発信と業績評価等を通じ獣医師専門職その他獣医療従事者の人材の育成に努める。

また、獣医師の生涯研修及び獣医療専門技術の普及と技術・知識の向上を図るため、地方獣医師会をはじめ獣医学術関係機関・団体の協力の下で各種学術講習会・研修会等を開催する。

(4) 獣医学術、獣医事、動物福祉・愛護活動の普及啓発

世界獣医学協会（WVA）が提唱する「世界獣医師の日」開催事業の趣旨に呼応し、獣医師及び獣医療そして動物の果たすべき社会的役割の市民向け普及・啓発事業を「2010動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体とともに、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で10月2日（予定）に開催するほか、その他の普及・啓発活動を推進する。

(5) 吸収合併承継業務の取り組み体制

承継業務としての動物ID情報登録・管理・照会業務をはじめ、その他の動物福祉の増進及び愛護精神の高揚等に係る事務・事業の円滑な執行を確保するため、関係業務を担当する職域理事（動物福祉・愛護担当）を選任するとともに、新たに職域別の事業運営機関として「動

物福祉・愛護部会」を設置する。

(6) 地方獣医師会、関係省庁・機関・団体、動物関連産業界との連携及び国内・国際交流

地方獣医師会及び地区獣医師会連合会との連携の強化、さらには関係省庁、獣医学系大学、関係職域団体との連携と賛助会員団体・企業等の動物関連産業界の支援と協力関係下で、本会事務・事業の円滑な運営の推進に努める。

なお、地区獣医師会連合会単位で開催される役員会、協議会等の場に積極的に参加し、相互の情報・意見交換を行う一方、IT媒体等の活用を図ること等により、日本獣医師会と地方獣医師会、会員構成獣医師との間の情報ネットワーク化を引き続き推進する。

(7) 会員組織基盤の強化

本会会員組織については、全国を活動の区域とする公益団体として、47都道府県獣医師会と8政令市獣医師会の全てが会員加入するとともに、日本動物保護管理協会の吸収合併を契機として賛助会員団体組織の拡充が図られたところである。

地方獣医師会におかれては、新公益法人制度への移行の機をとらえ、獣医師専門職による公益活動の発展・整備に資するとの観点に立ち、先に通知した新公益法人制度への移行に当たり獣医師会活動の基盤となる会員組織の充実・強化について（平成21年10月27日付け21日獣発第185号）の趣旨を踏まえ、一層の会員加入の推進による組織基盤の強化に尽力願いたい。

(8) 新公益法人制度移行に対する対応

本年4月をもって日本動物保護管理協会の吸収合併が成立したことに伴い、本年度においては、平成23年度内の公益社団法人移行認定申請に向け、定款等諸規程の見直し・整備、会計・経理の公益法人会計基準（平成20年改正基準）への適用を図るなど本会組織、事務・事業の運営について関連三法による公益法人認定基準等への適合について点検・整備に努める。

なお、新公益法人制度移行に当たっての本会及び地方獣医師会に共通する諸課題については、本会と地方獣医師会が連携しての協議を職域総合部会の常設委員会において、また、地区学会を含め学会の組織及び事業運営のあり方等については、学術部会の常設委員会及び学会の正副会長会議等において引き続き協議・検討を進める。

II 事項別の対応

1 公益目的事業：

(1) 獣医学術の振興及び調査研究並びに獣医学教育の充実に関する事項

ア 獣医学術学会事業（学術分野別学会の運営、獣医学術地区学会との連携など）

獣医学術分野別の学会活動運営機関である「学会」

において獣医学術の振興・普及に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は、岐阜県獣医師会との共催により、中部地区各地方獣医師会の協力の下で平成23年2月11日から13日までの3日間、岐阜市の「長良川国際会議場及び岐阜都ホテル」において開催する。

また、「学会」の運営に当たっては、各地区ごとに地方獣医師会が主催する各地区獣医学術地区学会との連携を確保することにより獣医学術学会事業の円滑な推進に努める。

イ 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（学術部会）の運営）

職域別の事業運営機関である「部会」の学術部会において、新公益法人制度への移行を踏まえ学会の組織・事業運営に係る関係規程の整備を行う（Ⅰの4の（2）に前掲）。

なお、獣医学教育改善については、今後の獣医師の需給動向等を踏まえたうえで、社会の期待に応え得る獣医学教育と研究基盤の強化を図るためには、「獣医学教育の改善目標」に即し、学部体制への整備が不可欠であるとの観点に立ち、関係機関、獣医学系大学等に対する施策提言の活動を含め、引き続き所要の対応を進める。

また、獣医学教育の改善・充実を目的に、文部科学省が設置した「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の推進に引き続き協力する。

ウ 日獣会誌提供事業（日本獣医師会雑誌（以下「日獣会誌」という。）のうち、学会学術誌の編集）

エ 獣医学術振興普及事業（「学術部会」及び「学会」における日本獣医師会獣医学術賞の選考・審査・表彰など）

(2) 獣医師その他の獣医療従事者の人材育成の推進に関する事項

ア 日獣会誌提供事業（日獣会誌の編集・発刊）

日獣会誌については、獣医学術の振興・普及とともに獣医学術・獣医事情報の提供及び獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術情報媒体としての整備を推進することとし、獣医師専門職をはじめ社会の多様なニーズに応えるべく、引き続き、「論説」、「総説」及び「解説・報告」等の充実を図る一方、「診療室」、「意見」等のコラム・意見開陳欄において積極的な投稿を求める等により、獣医事、動物の福祉、野生動物保護管理等を含む獣医学術総合情報の提供媒体としてより魅力ある誌面を提供する。

また、日獣会誌のうち学会学術誌（Ⅰのウに前掲）については、投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載する等により獣医師専門職として

の人材育成に資するとともに、獣医学術情報の広く内外への発信・提供に努める。

イ 獣医師生涯研修事業及び獣医学術講習会研修会事業

日本獣医師会獣医師生涯研修事業を地方獣医師会をはじめ獣医学術団体等の協力のもとで推進する。また、産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の職域分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下、地区ごとに開催し、獣医師専門職等の人材養成に努める。

ウ 公益助成委託事業（産業動物診療獣医師確保等対策事業のうち獣医師高度技術研修対策事業）

動物医療技術の高度化や専門分化に対応した診療獣医師に対する診療技術研修対策として、日本中央競馬会の助成による全国競馬・畜産振興会の特別振興資金畜産振興事業として、獣医師高度技術研修対策事業を実施する。

(3) 獣医事の向上及び獣医師道の高揚に関する事項

ア 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（産業動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産・家畜衛生部会、公衆衛生部会、職域総合部会）の運営）

産業動物臨床をはじめとする各職域の獣医事対策等に係る課題の対応については、各職域別部会の部会委員会において地方獣医師会の部会組織とも連携を確保した上で協議・検討を進める（Ⅰの4の（2）に前掲）。

イ 狂犬病等共通感染症対策事業及び学校動物飼育等動物介在活動支援事業（普及啓発対策と技術講習会・セミナー等研修会・シンポジウムの開催など）

ウ 獣医師倫理普及事業（獣医師道委員会の運営、獣医師行動規範の普及など）

高度専門職業人である獣医師として、法令遵守をはじめとするコンプライアンスの確保等職業倫理対策の推進に資することとし、「獣医師倫理綱領」及び「動物臨床の行動規範」等の普及・啓発に努めるとともに、獣医師道委員会の議をへて集大成した獣医師倫理関係規程集の獣医学系大学等における獣医師倫理教育課程における活用を推進する。

エ 公益助成委託事業（現代新疾病等用動物用医薬品実用化推進事業のうち「臨床・生産現場の実用化推進調査委託事業」など）

標題の個別事業のほか、産業動物獣医師確保等対策に係る公募事業に積極的に参加する。

(4) 動物の福祉の増進及び適正管理の推進並びに動物愛護精神の高揚に関する事項

ア 獣医療政策提言等委員会事業（職域別部会（動物福祉・愛護部会）の運営（Ⅰの4の（2）に前掲））

「動物福祉・愛護部会」の運営ほか、動物愛護管理基本計画制度（「動物愛護管理基本指針」及び「動物愛護管理推進計画」）の推進について環境省当局の指導の下で、地方獣医師会及び動物愛護関係団体と連携し円滑な推進を協力・支援する。

イ 動物適正管理個体登録等推進事業（動物ID情報の登録管理・照会対応など）

日本動物保護管理協会から承継した動物ID情報管理事業については、動物愛護管理法が定める動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の円滑な推進を支援することにより動物の所有者の意識向上等を通じ動物の適正な飼育管理に資する事業（動物適正管理個体登録等推進事業）として改めて位置づけ、関係省庁の指導の下で地方獣医師会をはじめ動物関係団体・産業界の支援・協力。また、動物ID普及推進会議（AIPO）と連携して本事業の円滑な推進を通じ、「所有明示措置」の普及・啓発を図る。

ウ 動物福祉愛護対策推進事業（「日本獣医師会日本動物児童文学賞」事業など）

日本動物保護管理協会から承継した「日本動物児童文学賞」事業の円滑な推進のほか、動物の福祉及び愛護の増進に係る学術振興、普及・啓発・情報提供等に努める（(1)のア、(2)のア及びイ、(3)のイ、(4)のア、イ及びエ、(5)のア及びイに前掲）。

エ 公益助成委託事業（動物適正飼養推進事業など）

標題の個別事業を含め、動物の福祉・愛護の増進に係る公募事業に積極的に参加する。

(5) 獣医学術、獣医事、動物の福祉及び愛護の普及啓発並びにこれらに関する情報の収集・提供及び相談に関する事項

ア 獣医事動物福祉愛護等普及啓発事業（「2010動物感謝デー in JAPAN」の開催（Iの4の(4)に前掲）、その他「動物愛護週間中央行事」への参加など）

イ 獣医学術情報等提供事業（ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による情報提供及び広報活動）

ウ 獣医療証明様式等提供事業（獣医療法定事項証明支援、獣医師生涯研修用教材提供、獣医師資格申請手続き等支援、動物適正飼育教材提供など）

エ 獣医事・動物福祉愛護相談事業（獣医師、獣医療、獣医学教育、動物薬事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談対応）

(6) 獣医学術、獣医事並びに動物の福祉及び愛護に関する国内・国際交流の推進に関する事項

ア 獣医事対策等関係者連携指導事業（関係省庁・大学等教育機関・関係団体動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、獣医師会組織基盤強化対策、

関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援など）

イ 獣医学術交流振興事業（獣医学術国際交流、中村寛獣医学術振興資金の運営による獣医学術振興活動）

世界獣医学協会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等の関係者と連携・協力しつつ、獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換等の獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

2 共益目的事業等

(1) 獣医師その他獣医療従事者等の福祉の向上並びに褒賞及び慶弔に関する事項

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施している獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）の円滑・適正な推進と普及に努める。

なお、特に事業のうち、①保険契約内容が整備され、平成19年度から新たに発足された獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）の加入の促進、②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率50パーセント以上の確保については、引受保険会社とともに地方獣医師会との連携、協力関係のもとで会員構成獣医師等の福利厚生事業として推進する。

イ 褒賞・慶弔事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔事業を実施する。

なお、日本動物保護管理協会から承継した小学生等による動物愛護作品優秀者に対する褒賞については、新たに制定した「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき対処する。

(2) 公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事項

本会所有に係る基本財産の不動産貸付については、不動産貸付事業として、その適正運営を図るとともに、固定資産の適正管理に努める。

なお、築30年を迎える新青山ビルの長期修繕工事に対処するための修繕特別積立を前年度に引き続き行う。

3 その他

I並びにIIの1及び2に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については、必要に応じ、理事会等における協議等の手続きを経たうえで実施する。

[別記3]

平成22年度 収支予算書（正味財産増減方式）（案）

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

（単位：円）

科 目	当 年 度
I. 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経 常 収 益	
ア 基本財産運用益	86,385,000
(ア) 貸室料収益	81,669,000
(イ) 駐車料収益	2,268,000
(ウ) 地 代	2,448,000
イ 特定資産運用益	21,040,000
(ア) 特定資産受取利息	21,040,000
ウ 受取会費	165,500,000
(ア) 会員会費	162,910,000
(イ) 賛助会員会費	2,390,000
(ウ) その他会費	200,000
エ 事業収益	180,340,000
(ア) 日獣会誌提供事業収益	18,680,000
(イ) 獣医師生涯研修事業収益	1,160,000
(ウ) 動物適正管理個体登録推進事業収益	100,000,000
(エ) 獣医事動物福祉愛護等普及啓発事業収益	20,000,000
(オ) 獣医療証明様式等提供事業収益	23,000,000
(カ) 福祉共済事業収益	17,500,000
オ 受取助成金等	93,627,000
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000
(イ) 日本動物児童文学賞協賛金	1,000,000
(ウ) 獣医師高度技術研修対策事業助成金	68,885,000
(エ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業助成金	23,642,000
カ 受取寄付金	2,295,000
(ア) 中村資金振替	2,295,000
キ 雑 収 益	100,000
(ア) 受取利息	70,000
(イ) 雑 収 益	30,000
経常収益計	549,287,000
(2) 経常費用	
ア 事業費	500,287,000
(ア) 役員報酬	14,683,000
(イ) 給与費	61,400,000
(ウ) 福利厚生費	9,555,000
(エ) 会議費	2,155,000
(オ) 旅費交通費	27,886,000

科 目	当 年 度
(カ) 通信運搬費	41,254,000
(キ) 減価償却費	8,502,000
(ク) 消耗備品費	644,000
(ケ) 消耗品費	4,225,000
(コ) 仕入費	120,000
(サ) 修繕費	80,000
(シ) 資料図書費	1,454,000
(ス) 印刷製本費	66,105,000
(セ) 水道光熱費	789,000
(ソ) 賃借料	3,228,000
(タ) 支払報酬	4,354,000
(チ) 慶弔費	2,700,000
(ツ) 表彰費	1,593,000
(テ) 維持管理費	30,927,000
(ト) 租税公課	25,731,000
(ナ) 支払負担金	1,390,000
(ニ) 支払手数料	24,488,000
(ヌ) 広報活動費	3,000,000
(ネ) 運営費	20,100,000
(ノ) 委託費	40,150,000
(ハ) 獣医師高度技術研修対策事業費	68,885,000
(ヒ) 臨床・生産現場の実用化推進調査事業費	23,642,000
(フ) 賞与引当金繰入額	4,909,000
(ヘ) 役員退職給付引当金繰入額	6,177,000
(ホ) 雑 費	161,000
イ 管 理 費	45,758,000
(ア) 役員報酬	5,597,000
(イ) 給与費	18,818,000
(ウ) 福利厚生費	2,315,000
(エ) 会議費	3,510,000
(オ) 旅費交通費	4,117,000
(カ) 通信運搬費	388,000
(キ) 減価償却費	498,000
(ク) 消耗備品費	156,000
(ケ) 消耗品費	975,000
(コ) 修繕費	20,000
(サ) 資料図書費	86,000
(シ) 印刷製本費	580,000
(ス) 水道光熱費	191,000
(セ) 賃借料	445,000

(単位：円)

科 目	当 年 度
(ソ) 支払報酬	396,000
(タ) 慶弔費	30,000
(チ) 表彰費	20,000
(ツ) 交際費	300,000
(テ) 維持管理費	2,437,000
(ト) 租税公課	409,000
(ナ) 支払負担金	1,200,000
(ニ) 支払手数料	326,000
(ヌ) 委託費	100,000
(ネ) 賞与引当金繰入額	1,181,000
(ノ) 役員退職給付引当金繰入額	1,624,000
(ハ) 雑費	39,000
経常費用計	546,045,000
当期経常増減額	3,242,000
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
経常外収益計	0

科 目	当 年 度
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	0
当期一般正味財産増減額	3,242,000
一般正味財産期首残高	2,232,475,000
一般正味財産期末残高	2,235,717,000
Ⅱ. 指定正味財産増減の部	
(1) 特定資産運用益	40,000
ア 特定資産受取利息	40,000
(2) 一般正味財産への振替額	71,220,000
ア 基金	71,180,000
イ 特定資産受取利息	40,000
当期指定正味財産増減額	△ 71,180,000
指定正味財産期首残高	82,346,000
指定正味財産期末残高	11,166,000
Ⅲ. 正味財産期末残高	2,246,883,000

(注) 上記一般正味財産期首残高には、平成22年4月1日付けで吸収合併した社団法人日本動物保護管理協会(合併消滅法人)から承継した資産及び負債を含む。